

委員会提出議案第3号

豊中市議会会議規則の一部を改正する規則の設定
について

豊中市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように設定
するものとする。

令和7年（2025年）5月22日提出

豊中市議会議会運営委員会

委員長 石原 準 司

（提案理由）

議会報編集委員会を広報委員会に再編するため、提案するも
のである。

豊中市議会規則第 号

豊中市議会会議規則の一部を改正する規則

豊中市議会会議規則（昭和34年豊中市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の（現行）の欄に掲げる規定を同表の（改正後）の欄に掲げる規定に、傍線で示すように改める。

（ 現 行 ）				（ 改 正 後 ）			
別表				別表			
名称	目的	構成員	招集権者	名称	目的	構成員	招集権者
（ 省 略 ）				（ 省 略 ）			
議会報編集委員会	議会報の編集及び発行その他議会活動の市民への広報に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	広報委員会	議会報の編集及び発行その他議会活動の市民への広報に関し協議又は調整を行うため	副議長及び各会派から選出された議員	副議長
（ 省 略 ）				（ 省 略 ）			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。